

## 「化学物質ファクトシート 2004年度版」の作成・公表について (お知らせ)

平成17年 8月29日(月)  
環境省環境保健部環境安全課  
課長：上家 和子(6350)  
課長補佐：荒木 真一(6353)  
担当：吉崎 仁志(6358)

環境省では、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(化管法)」の対象となっている化学物質について、専門的で分かりにくい情報を分かりやすく整理し、専門家以外の方にもよく理解していただけるよう簡潔にまとめた「化学物質ファクトシート」を作成しています。

このたび、新たに62物質についての情報を追加し、また、2003年度版に収録していた47物質についての情報を最新の情報に更新した「化学物質ファクトシート 2004年度版」が完成いたしましたので、ホームページにて公表いたします。また、御希望者には本ファクトシートの冊子を無料(送料は自己負担)で配布いたします。

化学物質を取り扱われる事業者や消費者など様々な立場の方々の化学物質や化学品に対する正確な情報の把握と理解を促進することにより、化学物質による環境リスクの削減に向けた適切な化学物質管理を進められるよう、化管法の対象となっている化学物質について、今後とも順次化学物質ファクトシートを作成することとしております。

### 1. 化学物質ファクトシートの概要

化学物質とその環境リスクの問題は、日常生活における身近な環境問題として社会的に関心が高いものの1つです。

その一方で、化学物質に関して提供される様々な情報は専門的かつ断片的なものが多いため、専門家以外の人々にとって正確に理解することが難しく、誤解に基づく無用な不安を引き起こしてしまうおそれがあります。また、分かりやすい情報が無いことは、私たちが普段の生活において環境リスクの削減のための取組を進める上でも障害になっています。

そこで、本ファクトシートの作成に当たっては、専門的で分かりにくい化学物質の情報を分かりやすく整理し、専門家以外の方でもよく理解できるものとなるよう心がけました。

本ファクトシートは、1物質当たり、文章で2頁、表で1頁程度となるように構成されています。先頭に、物質名、別名、PRTR 政令番号、CAS (Chemical Abstracts Service) 番号及び構造式を記載するとともに、数行の囲み概要を設けています。続いて、「用途」「排出」「環境中での動き」「健康影響 - 毒性、体内への吸収、影響」及び「生態影響」の順に記載しています。また、普段の生活で馴染みのない「専門用語」には下線を付け、別途「用語解説」を作成して説明しています。更に、各シートの最後には、当該物質の基本的な情報の一覧表(性状、生産量、排出・移動量、PRTR 対象選定理由、環境データ、適用法令等)、引用・参考文献及び用途に関する参考文献のリストを掲載しています。

なお、今回の2004年度版ファクトシートの対象として新たに追加した化学物質については、基本的に、2003年度のPRTR 集計結果を基に排出量・移動量の多いものから選定いた

しました（本ファクトシートの目次構成は別紙参照）。

## 2. 化学物質ファクトシートの閲覧・入手方法

### (1) 電子情報の閲覧・入手

<http://www.env.go.jp/chemi/communication/factsheet.html> から参照したい物質を選択してください。PDF 版は、各物質のページ又は「対象物質一覧」からダウンロードしていただくことができます。また、ホームページ上では、物質の用途ごとに、ファクトシートの一覧を検索することもできます。

### (2) 冊子の入手

希望される方には無料配布（送料は実費を自己負担）いたします。

その場合には、下図を御参考として、返信用封筒を次の1～6のようにして、下記連絡先までお送りください。

- 1 御希望部数に応じた金額分の切手（金額は下記を参照）をお貼りください。
- 2 送付先御住所とお名前を御記入ください。
- 3 「化学物質ファクトシート 部希望」と御記入ください。
- 4 「冊子小包」と御記入ください。
- 5 封筒右端の真ん中あたりを1～2cm切り取ってください。
- 6 普通サイズの封筒に折って入れてください。

なお、化学物質ファクトシートはA5版で厚さは約2cmですので、返信用封筒は、御希望部数の冊子が入る大きさのものでお願いします。

### 【化学物質ファクトシートの入手についての連絡先】

〒100-8975 東京都千代田区霞ヶ関1 2 2

環境省環境保健部環境安全課

リスクコミュニケーション担当

### 【返信用封筒の御記入方法例】

340円分の切手	郵便番号
冊子小包	住所
	氏名様
	化学物質ファクトシート 1部希望

封筒の真ん中のあたりを1～2cm切り取る。

上記返信用封筒の大きさは、A5版（厚さ2cm）の冊子が入る大きさのもの

( 1 冊の場合の例：縦 277mm×横 216mm、角形 3 号封筒 ) です。

### 【郵送費（冊子小包）】

1 冊	3 4 0 円
2 冊～ 3 冊	4 5 0 円
4 冊～ 5 冊	5 9 0 円

2 冊以上を御希望の場合は、返信用封筒として角 2 の紐付き封筒を御用意ください。

6 冊以上を御希望の場合は住所、氏名、電話番号、御希望部数を ehs@env.go.jp までお知らせください。ゆうパック着払いにてお送りします。

### 3 . 本件についてのお問い合わせ先

- ( 1 ) 本化学物質ファクトシートについての一般的なお問い合わせ先  
環境省環境保健部環境安全課  
TEL : 03-5521-8260(直通) リスクコミュニケーション担当 : 吉崎
  
- ( 2 ) 本化学物質ファクトシートに対する情報提供や御意見の御提出先  
化学物質ファクトシート作成委員会事務局  
(社)環境情報科学センター  
TEL : 03-3265-4000 (直通) 担当 : 村上、谷村

### 4 . その他

この度、リスクコミュニケーションのホームページについて、更に親しみやすいものとなるよう、市民向け、子ども向け、専門家向けのページに分けるなど、内容の整理を行い、また、デザインも一新しました。是非御覧ください。

<http://www.env.go.jp/chemi/communication/index.html>

## 目次

. 化学物質ファクトシートとは	1
1. 目的	1
2. 作成作業	1
3. 化学物質ファクトシートの利用に当たって	2
. 化学物質ファクトシート個票（( )内は政令番号を示す）	3
1. 亜鉛の水溶性化合物(1)	7
2. アクリル酸(3)	11
3. アクリル酸エチル(4)	14
4. アクリロニトリル(7)	17
5. アクロレイン(8)	21
6. アセトアルデヒド(11)	25
7. アセトニトリル(12)	29
8. アニリン(15)	32
9. 2-アミノエタノール(16)	36
10. 直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(24)	39
11. アンチモン及びその化合物(25)	43
12. 石綿(26)	47
13. イソプレン(28)	51
14. 4, 4'-イソプロピリデンジフェノールと1-クロロ-2, 3-エポキシ プロパンの重縮合物(液状のものに限る)(30)	54
15. エチルベンゼン(40)	57
16. エチレンオキシド(42)	61
17. エチレングリコール(43)	65
18. エチレングリコールモノエチルエーテル(44)	69
19. エチレングリコールモノメチルエーテル(45)	72
20. エチレンジアミン(46)	75
21. エチレンジアミン四酢酸(47)	78
22. N,N'-エチレンビス(ジチオカルバミン酸)マンガンとN,N'-エチレンビス (ジチオカルバミン酸)亜鉛の錯化合物(50)	82
23. エピクロロヒドリン(54)	85
24. 1,2-エポキシプロパン(56)	88
25. ε-カプロラクタム(61)	92
26. キシレン(63)	96
27. クレゾール(67)	100
28. クロム及び3価クロム化合物(68)	104
29. 6価クロム化合物(69)	108
30. クロロエタン(74)	112
31. クロロエチレン(77)	115
32. クロロベンゼン(93)	119
33. クロホルム(95)	122
34. クロロメタン(96)	127
35. 酢酸2-エトキシエチル(101)	131
36. 酢酸ビニル(102)	134
37. 無機シアン化合物(108)	138
38. 四塩化炭素(112)	142
39. 1,4-ジオキササン(113)	147
40. 1,2-ジクロロエタン(116)	151
41. 1,2-ジクロロプロパン(135)	155
42. 1,3-ジクロロプロペン(137)	158

43.	<i>o</i> -ジクロロベンゼン(139) .....	162
44.	<i>p</i> -ジクロロベンゼン(140) .....	166
45.	ジクロロメタン(145) .....	170
46.	N,N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシド(166) .....	174
47.	N,N-ジメチルホルムアミド(172) .....	177
48.	スチレン(177) .....	180
49.	2-チオキソ-3,5-ジメチルテトラヒドロ-2H-1,3,5-チアジアジン(180) .....	184
50.	チオリン酸 O,O-ジメチル-O-(2-イソプロピル-6-メチル-4-ピリミジニル)(185) .....	187
51.	チオリン酸 O,O-ジメチル-O-(3-メチル-4-ニトロフェニル) ( 192 ) .....	191
52.	チオリン酸 O,O-ジメチル-O-(3-メチル-4-メチルチオフェニル)(193) .....	195
53.	テトラクロロイソフタロニトリル(199) .....	199
54.	テトラクロロエチレン(200) .....	203
55.	テトラヒドロメチル無水フタル酸(202) .....	208
56.	テトラフルオロエチレン(203) .....	211
57.	テレフタル酸(205) .....	214
58.	銅水溶性塩 ( 錯塩を除く ) (207) .....	217
59.	1,1,1-トリクロロエタン(209) .....	221
60.	トリクロロエチレン(211) .....	225
61.	トリクロロニトロメタン(214) .....	230
62.	1,3,5-トリメチルベンゼン(224) .....	233
63.	<i>o</i> -トルイジン(225) .....	236
64.	トルエン(227) .....	240
65.	鉛及びその化合物(230) .....	244
66.	ニッケル及びニッケル化合物(231,232) .....	249
67.	二硫化炭素(241) .....	254
68.	バリウム及びその水溶性化合物(243) .....	257
69.	ハロン類(162,285,286) .....	261
70.	2-ビニルピリジン(256) .....	265
71.	ピリジン(259) .....	268
72.	フェノール(266) .....	271
73.	1,3-ブタジエン(268) .....	275
74.	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)(272) .....	279
75.	ふっ化水素及びその水溶性塩(283) .....	284
76.	プロモメタン(288) .....	288
77.	フロン類(84,85,86,87,88,94,121,123,124,132,133,144,201,213,217) .....	292
78.	ベンズアルデヒド(298) .....	297
79.	ベンゼン(299) .....	300
80.	ほう素及びその化合物(304) .....	304
81.	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(C=12 - 15)(307) .....	308
82.	ポリ(オキシエチレン)オクチルフェニルエーテル(308) .....	312
83.	ポリ(オキシエチレン)ノニルフェニルエーテル(309) .....	315
84.	ホルムアルデヒド(310) .....	319
85.	マンガン及びその化合物(311) .....	324
86.	無水フタル酸(312) .....	328
87.	無水マレイン酸(313) .....	331
88.	メタクリル酸(314) .....	334
89.	メタクリル酸メチル(320) .....	337
90.	メチル-1,3-フェニレン=ジイソシアネート(338) .....	340
91.	モリブデン及びその化合物(346) .....	343
92.	りん酸ジメチル=2,2-ジクロロビニル(350) .....	347
. 用語解説 .....		351
1.	PRTR 対象物質の選定に係る毒性 .....	351

2.	農薬	352
3.	界面活性剤	354
4.	化学物質と環境リスク	355
5.	有機塩素系溶剤による地下水汚染等の環境汚染	355
6.	環境データの読み方	358
7.	個別票	365
	・ COD / IARC (国際がん研究機関) / PRTR データの排出量・移動量	365
	・ PRTR データの推計による届出外の環境媒体別排出量	366
	・ アルキル基 / 異性体	368
	・ 一日許容摂取量 (ADI) 耐容一日摂取量 (TDI) / 疫学	369
	・ 化学物質の環境リスク初期評価 / 加水分解 / 可塑剤	370
	・ 可溶化剤 / 過形成 / 感作性、感作 / 環境中における無機物質の挙動	371
	・ 揮発性有機化合物 (VOCs) / 気中濃度評価値	372
	・ 急性毒性 / キレート剤 / 血漿	373
	・ 検出下限値、定量下限値、報告下限値 / 好酸球増多症 / 硬化剤 / 合成樹脂	374
	・ 催奇形性 / 最小毒性量 (LOAEL) 無毒性量 (NOAEL) 無毒性量等	375
	・ 錯体 / 酸化皮膜 / シアノ基	376
	・ シックハウス症候群、室内空気濃度の指針値	377
	・ 重合、ポリマー、モノマー (単量体) 共重合、共重合体 (コポリマー) / 食事摂取基準、許容上限摂取量	378
	・ 水質汚濁に係る環境基準、要監視項目、要調査項目、水質要監視項目の指針値 / 水生生物の保全の観点から定めた水質目標値	379
	・ 水道水質基準、水質管理目標設定項目、水道水質管理目標値、要検討項目	380
	・ 水和剤 / スパッタリング	381
	・ 生態毒性 / 生物濃縮 / 代謝 / 脱樹脂剤	382
	・ 脱墨剤 / 展延性 / 展着剤 / 電解液 / 内分泌かく乱作用	383
	・ 乳化剤、分散剤 / 乳化重合剤 / パーキンソン氏病 / 斑状歯	384
	・ 病理組織学的な変化 / プラスチック材質識別マーク / 分解	385
	・ 変異原性 / マーケットバスケット調査 / 慢性毒性	386
	・ 無影響濃度 (NOEC) 予測無影響濃度 (PNEC) / モントリオール議定書 / 有機物、有機化合物、有機	387
	・ 有機溶剤	388
	・ インターネットによる化学物質ファクトシートの利用	389
1.	「化学物質ファクトシートとは」のページ	389
2.	「ご利用にあたって」のページ	390
3.	「検索」のページ	391
4.	「対象物質一覧」のページ	392
5.	「化学物質ファクトシート」個別のページ (例: 亜鉛の水溶性化合物)	393